



第 38 号

発行所
相馬市中村 1 丁目 2-3
(社) 相 双 法 人 会
発行人
熊 川 喜 八 郎
編集
広 報 委 員 会
発行日
平成 24 年 7 月 10 日



廣瀬直己常務（現社長）へ要望書提出（東京電力本社にて）

要望書提出

東京電力株式会社

平成
24 年
1 月
18 日
(水)



枝野経済産業大臣、平野東日本大震災復興対策担当・内閣府特命担当大臣を訪問し、「要望の誠実な実現」をお願いした。（衆議院議員会館にて）



会員企業関係者による
3,723 名の署名

「原発被害企業への再建支援と 迅速かつ十分な損害賠償」

※要望に対する署名にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

第37回通常総会開催

社団法人相双法人会の第37回平成24年通常総会が、さる5月18日(金)午後2時30分より、JAそうま相馬中村総合研修センター(相馬市馬場野)にて、648名の委任状を含む747名が出席して開催された。

開催前に昨年3月11日の東日本大震災の物故者に対し黙とうを捧げた。平成23年総会が震災の影響で開催できなかったため、合わせて二カ年度分の総会が開催された。

熊川会長が震災並びに原発事故により被災された方々の避難先での不自由な生活に対しねぎらいの言葉で挨拶をした。続いて来賓を代表して、鈴木義典相馬税務署長より「祝辞」を賜り、山川章社団法人福島県法人会連合会長の「祝辞」を代読披露した。

議事の審議に入り、



鈴木相馬税務署長祝辞

延期となっていた任期満了に伴う役員改選の件について提案され、議長提案の理事・監事の全員が満場一致で承認され、熊川会長を再任した。

役員の任期は、平成25年の総会までである。

その他の議事として、平成23年度事業報告・決算、平成24年の事業計画・予算、公益認定申請承認の件が提案され、異議なく原案通り可決された。

太田副会長が閉会を宣して総会を終了した。

平成24年度活動方針

1. 組織基盤の強化
2. 財政基盤の確立
3. 東日本大震災からの復興支援活動の実施
4. 会員企業支援活動の実施
5. 公益認定申請と収得

総会に先立ち、総合南東北病院診療放射線技師長 鍵谷 勝氏が「放射線被ばくについて」(最新の放射線治療)と題して記念講演会を開催した。会員や一般の来場者に「放射能のことや被曝をするということ」を学んでいただいた。

記念講演会

演題 放射線被ばくについて

「最新の放射線治療」

講師 鍵谷 勝氏



平成 23 年度決算

正味財産期末残高
8,408,918 円管理費
2,046,383 円事業費
22,649,278 円支出合計
33,104,579

支出の部

雑収益
881,906 円受取寄付金
15,010,000 円受取負担金
4,000 円受取補助金等
8,218,400 円事業収益
259,000 円正味財産期首残高
8,731,273 円受取会費
0 円収入合計
33,104,579

収入の部

平成 24 年度予算

正味財産期末残高
6,632,958 円法人税・住民税
72,000 円管理費
3,098,658 円公益目的事業
10,417,523 円支出合計
22,592,718

支出の部

正味財産期首残高
8,408,918 円雑収益
15,000 円受取負担金
108,000 円受取寄付金
3,200,000 円受取会費
3,500,000 円事業収益
200,000 円受取補助金等
7,160,800 円収入合計
22,592,718

収入の部

平成 23・24 年度社団法人相双法人会 新役員名簿

就任期間：
平成 25 年総会開催日まで

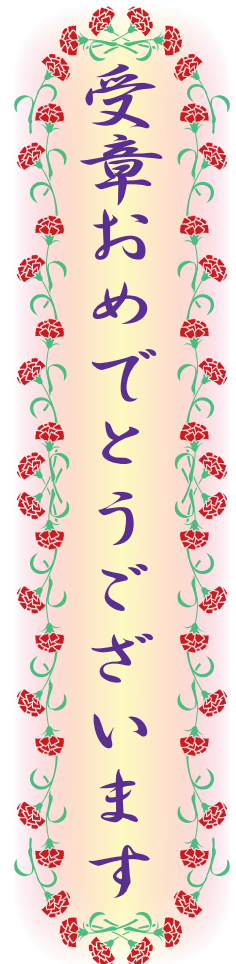
役職名	氏 名	法 人 名	支 部	役職名	氏 名	法 人 名	支 部
会 長	熊 川 喜八郎	(株)双葉紙器	浪江	理 事	八 卷 正 隆	旭電設工業(株)	相馬
副会長	荒 井 宏 美	荒井自動車(株)	相馬	理 事	菅 野 利 男	(株)菅野寛商店	相馬
副会長	森 直 人	新地パークゴルフ企業組合	新地	理 事	加 藤 優	(有)サンリット工業	新地
副会長	佐 藤 則 夫	(有)協栄精機	鹿島	理 事	渡 部 清 昭	(有)渡部電気工事	新地
副会長	渋 佐 克 之	相馬ガス(株)	原町	理 事	草 野 健 男	みどりのキャベツ(有)	鹿島
副会長	高 橋 英 明	(株)英工務店	飯館	理 事	高 橋 徳	高橋建設(株)	鹿島
副会長	鈴 木 喜 八	(有)スーパーはちろうじ	小高	理 事	門 馬 浩 二	(株)ホテル森の湯	原町
副会長	佐 藤 浩 平	(有)佐藤秀親商店	浪江	理 事	遠 藤 義 廣	(株)原町日通自動車修理工場	原町
副会長	富 澤 俊 明	(株)東京エレクトロ	双葉	理 事	木 幡 恵 一	(株)こはた印刷所	原町
副会長	太 田 宏 明	太田商事(株)	大熊	理 事	鈴 木 清 重	(株)スズトヨ	原町
副会長	藤 澤 徳 義	(有)藤沢材木店	富岡	理 事	松 永 雄 一	松永牛乳(株)	原町
常任理事	立 谷 一 郎	(株)サンエイ海苔	相馬	理 事	高 橋 亘	(有)白石自動車整備工場	飯館
常任理事	只 野 裕 一	(株)只野商事	相馬	理 事	佐々木 勝 男	(有)佐々木工業	飯館
常任理事	佐 藤 和 男	(有)佐藤水道設備	新地	理 事	村 上 由 行	(資)村上建設	小高
常任理事	渡 部 忠 直	東北サッシ工業(株)	鹿島	理 事	門 馬 弘	(合同)ド・リエ企画	小高
常任理事	庄 司 公 正	庄司建設工業(株)	原町	理 事	原 田 雄 一	(株)原田時計店	浪江
常任理事	高 橋 隆 助	(株)高良	原町	理 事	横 山 佳 弘	横山建設(株)	浪江
常任理事	長谷川 長 喜	(有)長谷川電気工事	飯館	理 事	朝 田 宗 弘	朝田木材産業(株)	浪江
常任理事	吉 田 和 夫	(有)浜屋電器	小高	理 事	根 本 英 夫	(有)根本自動車	双葉
常任理事	神長倉 豊 隆	(有)美花	浪江	理 事	伊 藤 哲 雄	(株)伊藤工務店	双葉
常任理事	吉 田 俊 秀	(株)伊達屋	双葉	理 事	佐 藤 洋 一	(有)佐洋運輸	大熊
常任理事	梨 本 正	都重機土木(有)	大熊	理 事	吉 岡 順	双葉運輸(株)	大熊
常任理事	坂 本 行生郎	坂本種苗(株)	富岡	理 事	橋 本 明	(株)橋本組	富岡
常任理事	坂 本 邦 仁	坂建工業(株)	富岡	理 事	猪 狩 昭 彦	(株)猪狩商店	富岡
常任理事	松 本 伸 一	(資)相馬堂時計店	青年部会長	理 事	山 本 育 男	(有)やまもと	富岡
常任理事	番 場 三和子	(有)番場産業	女性部会長	理 事	遠 藤 充 洋	原町港湾運送(株)	直前青年部会長
理 事	菊 地 逸 夫	(株)キクチ	相馬	理 事	椎 谷 節 子	(株)シヤマメッキ	直前女性部会長
理 事	立 谷 惣 一	(有)立谷商会	相馬	監 事	福 山 真 久	(有)共栄会計事務所	税理士
理 事	武 島 昭 良	(資)錦尚堂	相馬	監 事	末 永 昭 義	(有)福相食品工業	小高



5月18日の総会にて、番場女性部会長が会員を代表して花束贈呈

春の叙勲

平成24年4月29日付けで春の叙勲受章者が発表され、熊川会長が納税意識の向上に尽力された功績により5月30日受章された。



納税表彰

〈財務大臣表彰〉

長年にわたり申告納税制度の普及や租税教室の推進などに努めた功績により平成23年10月18日付けで熊川会長が仙台国税局納税表彰「財務大臣表彰」を受章。



〈旭日双光章〉



只野 裕一氏

☆全国法人会総連合表彰

単位会功労者表彰

副会長 鈴木 喜八氏
常任理事 只野 裕一氏

第27回通常総会が6月13日（水）午後3時30分より福島グリーンパレスにて開催された。当会からは、熊川会長と県連役員2名、受賞される役員4名が出席した。

(社)福島県法人会連合会通常総会開催

☆福島県法人会連合会表彰

単位会功労者表彰

副会長 佐藤 浩平氏
常任理事 神長倉豊隆氏



佐藤 浩平氏



相双地区の各市町村へ義援金 総額 15,000,000円

全国の法人会が募り全国法人会総連合を通じ、福島県法人会連合会に贈られて参りました。特に被害の多い浜通り地区の相双法人会といわき法人会に配分され、相双法人会会長であり、かつ福島県法人会連合会副会長である熊川会長が代表し、義援金を相双地区の各市町村を訪問し、手渡し贈呈致しました。



平成23年5月23日 新地町役場へ



平成23年5月23日 相馬市役所へ



平成23年5月23日 南相馬市役所へ



平成23年5月24日 浪江町役場へ
(福島県男女共生センターにて)



平成23年5月25日 富岡町役場へ
(郡山市ビッグパレットふくしまにて)



平成23年5月25日 広野町役場へ
(FDKいわき工場にて)

※各市町村(各支部)の当会の会員数により配分致しました。

全国の法人会の皆様、ご支援ありがとうございました。

国税庁「平成 24 年度法人税関係法令の改正の概要」より一部抜粋

震災特例法に関する改正

Ⅰ 原子力災害からの復興支援措置
ー福島県全域に係る措置ー

復興特区法の課税の特例制度の福島県全域への拡大

〔改正の内容〕

福島復興特措法第 51 条及び第 52 条の規程により、復興特別区域制度における地域要件が緩和され、福島県の全ての地方公共団体が復興特区法の課税の特例を含む復興推進計画を作成することができることとなりました。これに伴い、復興特措法の認定復興推進計画に基づき適用を受けることができる次に掲げる制度の適用対象に、福島復興特措法の規定により福島県の地方公共団体が作成した課税の特例を含む認定復興推進計画に基づくものが追加されました。

この場合における次のイの措置のうち復興推進計画の認定を受けた福島県又は福島県の区域内の市町村の指定を受けた法人が取得等をする機械及び装置については、平成 28 年 3 月 31 日までに取得等をしたものについて普通償却限度額と合わせて取得価額の全額を償却（即時償却）することができることとされました。

- イ 復興産業集積区域等において機械などを取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除（震災特例法 17 の 2 ①⑤、25 の 2 ①⑤）
- ロ 復興産業集積区域において被災雇用者等を雇用した場合の法人税額の特別控除（震災特例法 17 の 3 ①、25 の 3 ①）
- ハ 復興産業集積区域における開発研究用資産の特別償却等（震災特例法 17 の 5 ①、25 の 5 ①）
- ニ 再投資等準備金（震災特例法 18 の 3 ①、26 の 3 ①）
- ホ 再投資設備等の特別償却（震災特例法 18 の 4 ①、26 の 4 ①）

（注）上記イからホまでに掲げる制度の概要については、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）に掲載している「東日本大震災に係る震災特例法等（法人税関係）の改正の概要～改定版～」をご覧ください。

〔適用時期〕

平成 24 年 4 月 1 日から施行されます（改正法附則 1 十四、福島復興特措法附則 1）。

Ⅱ 原子力災害からの復興支援措置
ー避難解除区域に係る措置ー

避難解除区域に係る措置として、次ページの制度が創設されました。

なお、避難解除区域とは、原子力発電所の事故に関して原子力災害対策特別措置法の規定により内閣総理大臣又は原子力災害対策本部長が福島の市長村長又は福島県知事に対して行った次に掲げる指示（以下「避難指示」といいます。）の対象となった区域（警戒区域、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域として設定された区域）のうちその避難指示が全て解除された区域をいいます（福島復興特措法 4 四）。

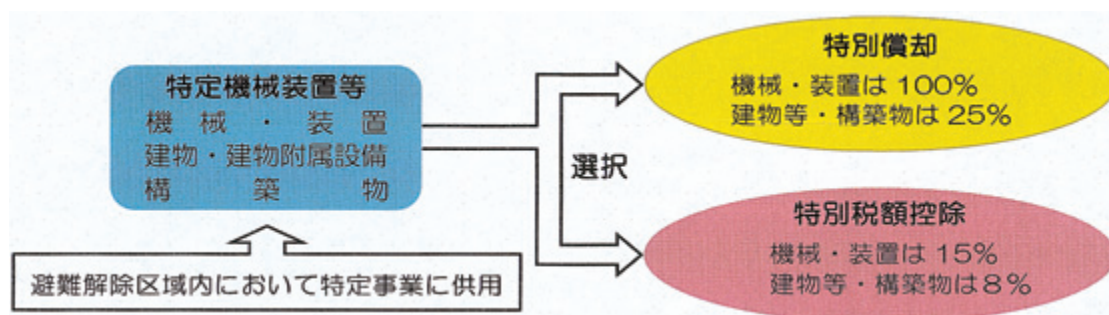
- イ 原子力災害対策特別措置法又は災害対策基本法の規定による警戒区域の設定を行うことの指示
- ロ 住民に対し避難のための立退きを求める指示を行うことの指示
- ハ 住民に対し緊急時の避難のための立退き又は屋内への退避の準備を行うことを求める指示を行うことの指示
- ニ イからハまでに掲げるもののほか、これらに類する一定の指示

1 避難解除区域において機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額の特別控除制度の創設

〔創設された制度の概要〕

福島復興特措法第 18 条の規定により福島県知事の確認を受けた法人が、避難解除区域に係る避難指示（同法第 4 条第 4 号イからニまでに掲げる指示をいいます。以下同じです。）が解除された日から同日以後 5 年を経過する日までの間に、特定機械装置等の取得等をして、避難解除区域内においてその法人の事業の用（貸付けの用を除き、従業員の居住の用を含みます。以下「特定事業の用」といいます。）に供した場合には、供用年度において特別償却と特別税額控除との選択適用ができることとされました（震災特例法 17 の 2 の 2 ①②、福島復興特措法 18）。

《イメージ図》

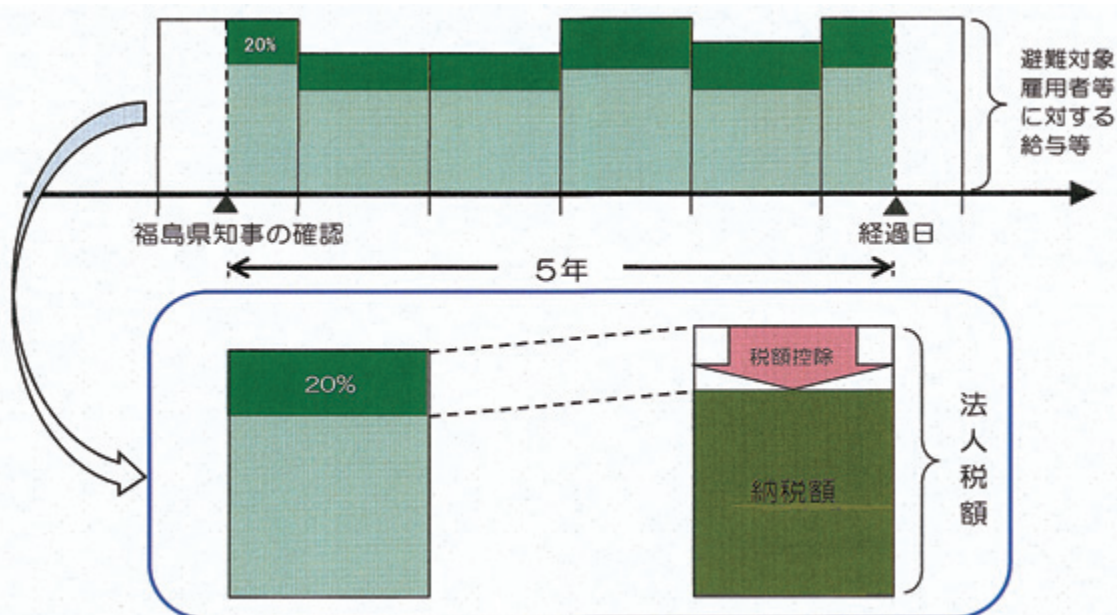


2 避難解除区域において避難対象雇用者等を雇用した場合の法人税額の特別控除制度の創設

〔創設された制度の概要〕

福島復興特措法第 19 条の規定により避難解除区域に係る避難等指示が解除された日から同日以後 3 年を経過する日までの間に福島県知事の確認を受けた法人が、その確認を受けた日から同日以後 5 年を経過する日までの期間（適用期間）内の日を含む各事業年度（適用年度）の適用期間内において、その避難解除区域内に所在する事業所に勤務する避難対象雇用者等に対して給与等を支給する場合には、その支給する給与等の額の 20% 相当額につき、その適用年度において特別税額控除ができることとされました（震災特例法 17 の 3 の 2 ①、福島復興特措法 19）。

《イメージ図》



適用対象法人、対象となる資産や適用年度など詳細につきましては、最寄りの税務署にお尋ね下さい。

浪江から相馬へ

株式会社まつもと住建

代表取締役 松本 敬三

震災後、浪江以外で今までの商売なんかできる訳がない、と考えていたが、それでも何とか自分を奮い立たせ、行動も起こさず後から後悔はしたくないと考え、小して会社の再起を決意した。

しかし、その後この再起の中で、一番辛いことが待っていた。従業員の解雇である。いろいろ考えた、散々考えた。しかし、会社の存続を考えると、この方法しかなかった。不甲斐ない経営者で、辞めてもらった社員には大変申し訳ない気持ちで一杯だ。しかし、下を向いている暇は無い。しっかりと前を向いて歩いて行こうと思っている。



避難先からのメッセージ募集!!

次回号から順次掲載させていただきます。

- ・ 文字数 300 字以内
- ・ お名前
- ・ 会社名
- ・ 避難前の住所
- ・ 避難後の住所
- ・ 写真

編集後記

あの日からもう1年半も経ってしまったのに周りは何も変わりません。復興どころか街の中はモラル・ハザードであふれています。憲法25条の「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と言う条文が守られているでしょうか。こんな時こそ法人会として何が出来るかを真剣に考えて行きたいと思うこの頃です。

(M)

～未来の子どもたちへ～

まけなぬぞ相馬!! 復興サマーフェスティバル

人気爆発!! サガンオールスターズ完全コピーバンド!!

日本テレビ「世界1のSHOW TIME」出演
西暦11月の相馬コンサートに続いて
今秋はフルバンドで登場!!

カワムラバンド
KAWA MURA BAND

2012. 8.11(土)

開場	17:00
オープニング	17:30
開演	18:00

スポーツアリーナそうま
会場内は土足厳禁です。

入場料: 1,000 円

復興祭 2012. 8.11(土)
10:00～16:00
スポーツアリーナそうま 駐車場

初登場.....おもしろ食べ物いっぱいあるよ!!
ステージイベント.....無料で観たい! ゲスト多数出演!!
子供遊具.....ジャパニーズベリ台遊力満点!!

主催 復興サマーフェスティバル実行委員会
共催 宇都宮市市民会館・相馬市市民会館・相馬市工業団地青年会・相馬市工業団地青年会・相馬市青年会等部会・くろがた部会
後援 相馬市・相馬市教育委員会・相馬市消防団・相馬市商工会・相馬市観光協会・相馬市農林水産委員会・相馬市建設委員会・相馬市環境委員会・相馬市健康委員会・相馬市福祉委員会・相馬市文化委員会・相馬市スポーツ委員会・相馬市青少年委員会・相馬市障害者委員会・相馬市高齢者委員会・相馬市子育て委員会・相馬市防災委員会・相馬市ボランティア委員会・相馬市市民委員会・相馬市市民会館・相馬市市民会館等部会
問合せ 復興サマーフェスティバル実行委員会 ☎ 0244-36-4411 FAX 0244-35-3951